

# 大分市基幹相談支援センター

大分市基幹相談支援センターでは、障がいのある方が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるように、さまざまなご相談を受付けいたします。  
電話、FAX、来所、自宅への訪問などご希望に応じて、ご相談に対応いたします。

## ◎ 大分市基幹相談支援センター

利用料 無料

**障害福祉サービスの利用に関する相談**  
サービスを利用するための関係機関との調整

**暮らしに関する相談**  
お金の管理に関することや、日常生活の不便について

**地域で心配な障がい者への支援**  
地域で困っている障がい者がいた場合、家庭訪問で対応

**専門機関への紹介**  
相談に応じて就労支援事業所や医療機関など専門機関を紹介

**緊急時の支援**  
緊急に支援が必要な場合は一時預かり等関係機関と調整

**権利擁護の相談**  
成年後見制度の内容や利用に関すること虐待防止センターとの連携支援

|      |  |  |
|------|--|--|
| 内容   | 上記の障がいに関する相談のほか、さまざまな困りごとの相談に応じます。   |  |
| 開所時間 | (平日) 午前9時～午後9時 (午後5時45分以降は緊急相談のみ)<br>(土曜日) 午前9時～午後5時45分 (緊急相談は午後6時まで受け付け)  |  |
| 休所日  | 日曜日・祝日・年末年始  |  |
| 連絡先  | 主に身体障がいのある人：<br>相談支援センター「さざんか」 電話：097-576-8887 FAX：097-576-7554<br>主に知的障がいのある人：<br>相談支援センター「コーラス」 電話：097-576-8888 FAX：097-579-6886<br>主に精神障がいのある人：<br>相談支援センター「きぼう21」 電話：097-576-8889 FAX：097-546-2158 |  |



## ◎ 大分市障がい者虐待防止センター

利用料 無料

|      |   |  |
|------|---|--|
| 内容   | 障がい者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談を行います。<br>障がい者が虐待されているのに気づいた人は通報ください。 |  |
| 開所時間 | 午前9時～午後5時15分  |  |
| 住所   | 大分市役所 本庁舎1階 障害福祉課 ※令和8年4月1日に移転しました。                             |  |
| 休所日  | 土・日曜日、祝日、年末年始   |  |
| 連絡先  | 電話：097-585-6003 FAX：097-537-1411                                |  |



**緊急相談は裏面をご覧ください。**

